

当院は関東信越厚生局長に下記の届出を行っております

1. 入院時食事療養費（I）を算定すべき食事療養の基準に係る届出を行っております。

当院は、入院時食事療養費に関する特別管理により食事の提供を行っており、療養のための食事は管理栄養士の管理の下に、適時（朝食：午前8時、昼食：午後12時、夕食：午後6時）適温で提供しております。

2. 基本診療科の施設基準等に係る届出

- ・一般病棟入院基本料（急性期一般入院料1）
- ・医師事務作業補助体制加算1（20対1）
- ・ハイケアユニット入院医療管理料1
- ・看護職員夜間配置加算（看護職員夜間12：1配置加算1）
- ・急性期看護補助体制加算（看護補助者5割以上）
- ・急性期看護補助体制充実加算2
- ・診療録管理体制加算2
- ・療養環境加算
- ・データ提出加算2のロ
- ・医療DX推進体制整備加算
- ・重傷者等療養環境特別加算
- ・病棟薬剤業務実施加算1
- ・提出データ評価加算
- ・情報通信機器を用いた診療
- ・入退院支援加算2
- ・入院時支援加算1

3. 特掲診療科の施設基準等に係る届出

- ・心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算
- ・内視鏡下甲状腺部分切除、腺腫摘出術、内視鏡下バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）
- ・内視鏡下副甲状腺（上皮小体）腺腫過形成術
- ・経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの）
- ・胸腔鏡下弁形成術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- ・胸腔鏡下弁形成術
- ・胸腔鏡下弁置換術
- ・左心耳閉鎖術（胸腔鏡下によるもの）
- ・経カテーテル弁置換術（経心尖大動脈弁置換術及び経皮的大動脈弁置換術）
- ・僧帽弁クリップ術
- ・ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- ・両心室ペースメーカー移植術及び交換術
- ・植込型除細動器移植術及び交換術
- ・両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術及び交換術
- ・大動脈バルーンポンピング法（IABP法）
- ・心大血管疾患リハビリテーション科（I）
- ・CT撮影及びMRI撮影（CT撮影のみ）
- ・検体検査管理加算（I）
- ・検体検査管理加算（II）
- ・医療機器安全管理料1
- ・在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に規定する遠隔モニタリング加算
- ・心臓ペースメーカー指導管理料の注5に規定する遠隔モニタリング加算
- ・経皮的僧帽弁クリップ術
- ・麻酔管理料（I）
- ・検体検査管理加算（I）
- ・薬剤管理指導料
- ・補助人工心臓

各法規に係る掲示

法令等の名称	指定等に承認年月日
医療法上第7条第1項による開設許可（承認）	平成25年12月26日
健康保険法による保険医療機関	平成26年5月1日
国民健康保険法による保険医療機関	平成26年5月1日
生活保護法による指定医療機関	平成26年5月1日
原爆医療法（一般医療・認定医療・健康診断）による医療機関	平成26年5月1日
労災保険指定医療機関	平成26年11月14日
結核指定医療機関	平成27年10月28日
難病医療費助成指定医療機関	平成27年4月1日
東京都肝臓専門医療機関	令和2年2月1日